

令和 6 年度

田根森地区会議だより

発行／田根森地区会議 令和7年3月15日

事務局／横手市役所大雄地域局大雄地域課内 電話0182-52-2111

大雄くらし塾

～相続登記や災害時の危機意識を学ぶ～



(上) 6月の講話(下)11月の講話

令和6年6月6日、11月19日の2回にわたり大雄交流研修館ふれあいホールで集落代表者や民生児童委員、支えあいネット構成員、地区交流センター運営委員などが参加し、大雄地域局と大雄地区交流センターの共催による「大雄くらし塾」が開催されました。

6月は「あなたと家をつなぐ相続登記」、11月は「災害時の危機意識を学び防災雑学を聞こう」をテーマに講師の方をお迎えし、講話していただきました。講師の方々は具体例や実際にあった出来事などを交えながら説明してくださいました。参加者の皆さんはメモを取りながら説明に耳を傾ける様子が見られ、「他人事と思わず、事前に細かな部分を話し合っておく必要性を感じた」といった声がありました。この機会にご家族と話し合う時間を作ってみませんか？

令和6年度事業計画により 安全・安心なまちづくり活動や環境美化活動を実施しました

令和6年度ハード事業

事業名	内容	集落
旧たいゆう保育園跡地横の桜木伐採	通行する際、強風や降雪等による倒木・枝折れの危険回避のため、桜の老木3本を伐採	新町
農村公園内桜木整枝	農村公園内の桜の木を整枝剪定	下根田谷地
会館周辺の桜木整姿	会館周辺の桜の木を整姿剪定	八柏
会館周辺の杉の木伐採	会館周辺の杉の木3本を伐採	根田谷地
道路の修繕(砕石・密粒度アスコン購入)	道路の穴ぼこ、路肩の崩壊など道路損傷箇所の補修	田根森地区内

主体的なまちづくり活動で、いきいきとした地域をつくりましょう！

令和6年度ソフト事業

事業名	内容
防犯のぼり設置 ※1	「子ども110番の家」防犯のぼりを配付
危険旗の設置 ※2	通学路沿線等の危険箇所を表示する旗を大雄小学校に寄贈 (設置は大雄小PTA郊外指導部に依頼)
幼児飛び出し注意人形の配付	保育園年少児のいる希望する世帯に飛び出し注意人形配付
花壇コンクールの審査・表彰	各集落の親子会等の花壇を審査し、入賞花壇の表彰実施
史跡看板の補修	経年劣化により腐食した手代森公園(新町) 看板の補修
交通安全注意喚起看板の設置	「一時停止」「スピード落とせ」等の看板を地区内に設置
田根森地区会議だより発行	ハード・ソフト事業の進捗状況を地域の方に周知

※1 阿気地区会議との共催事業

※2 交通安全協会田根森支部との共催事業



【危険箇所表示旗の寄贈】



【飛び出し注意人形贈呈】



【手代森公園看板補修】

～注意喚起看板の設置について～

集落内に危険箇所等はありませんか？

大雄地域内に交通安全と交通事故防止を目的に見通しの悪い道路などの危険箇所に「スピード落とせ」「一時停止」といった注意喚起看板を設置しております。

既に設置したものの経年劣化などの理由により見えにくくなった場合や新たに設置したいなどの要望がありましたら、集落代表を通じて地区会議事務局までお知らせください。



花壇コンクール

令和6年8月2日、田根森地区内25箇所の子ども会及び親子会の花壇を巡回し、「管理状況」、「デザイン」、「開花状況」について審査を行いました。審査の結果、よく手入れをされ、色鮮やかで勢いがある「耳取：1班 もみじ」が最優秀賞に選ばれました。

今年度も表彰式は行わず、賞状と副賞を各団体の代表者へお届けしました。

花壇づくりを通して地域の環境美化にご協力いただき、ありがとうございました。

最優秀賞

1団体 耳取 「1班もみじ」



優秀賞

3団体



四ツ屋 「竹の子子供会」



根田谷地 「なかよし親子会」



根田谷地 「若葉親子会」

努力賞

5団体



根田谷地 「すずらん会」



根田谷地 「若草親子会」



下根田谷地 「母子草親子会」



潤井野 「さくら親子会」



折橋 「白鳥子ども会」

審査方法

管理状況、デザイン、開花状況の項目で審査しました。

地域要望・集落座談会

集落の課題や要望をお知らせください

日頃、皆さんが感じている集落の課題や要望がありましたら、集落でとりまとめの上、集落の代表者を通じてお知らせください。いただいたご意見やご要望は、今後の市(地域局)や地区会議事業の中で対応を検討していきます。

また、住民主体の地域づくりや住民自治の醸成を図るため、令和3年度から新たな形での集落座談会を開催しています。令和7年度も集落の意向(開催可否、開催時期、話し合いのテーマなど)に沿った座談会を開催し、地域の皆さんとの情報共有と意見交換の場を設けていきます。

地域づくり補助金制度

集落活動等の充実にご活用ください

横手市では、集落や町内会等の活動と拠点となる集落会館等の充実を図るため、地域づくり補助金制度を設けています。集落活動の充実のため、ぜひご活用ください。

町内会等活動補助金

- ・対象となる活動：①健康増進・地域福祉の推進、②歴史・伝統文化の継承や保全、③地域生活安全、④環境保全・美化、⑤地域活性化イベント、⑥世代間・地域間交流
- ・補助額：世帯割(300円×世帯数)+均等割(世帯数に応じ10,000円～30,000円)

田根森地区の今年度実績

根田谷地(運動会)、八柏(八幡神社宵宮祭)

町内会等備品整備補助金

- ・対象経費：町内会等の活動に必要な備品購入(活用例：地域のお祭り用具、会館備品、美化・清掃用具、広報・情報発信用品、避難訓練・防止活動用具、テント、音響アンプ等)
- ・補助額：補助対象経費の2分の1(上限額30万円、下限額5万円)

田根森地区の今年度実績

一ノ関(和風文机)、上田村(FF式ストーブ)、耳取(座椅子)

集会施設整備費補助金

- ・対象経費／補助額：①新築・改築／補助対象額の30%(上限400万円)、②土地購入／補助対象額の20%(上限50万円)、③建物補修／補助対象額の30%(上限100万円)

田根森地区の今年度実績

精兵村集落会館(除雪機車庫)

いずれの補助金も事業の実施前に申請し、市から交付決定を受ける必要があります。
補助金の活用を希望する場合は、事前(実施前または着工前)に大雄地域課・地域協働係
(☎52-2111、窓口④番)までご相談ください。